

●大阪府保険医協会は「OTC類似薬の保険はずし」の議論に対し下記の談話を発表しました。

危険性をともない、患者の自己負担を増やす OTC類似薬の保険はずしに断固反対する

2025 年 5 月 14 日

大阪府保険医協会 政策調査部長 斉藤和則

現在、OTC 類似薬の保険除外が自民党、公明党、日本維新の会の 3 党による社会保障に関する協議会で議論されている。

“薬の保険はずし”はこの間も強行されており、実際に近年では、湿布薬の処方枚数制限の導入や長期収載品の選定療養化などが行われてきた。その度に当会は、患者自己負担の増大やそれに伴って適切な治療から遠のいてしまう患者が増えることなどから「反対」の意見を表明してきたが、今回の OTC 類似薬の保険はずしは更なる暴論と言わざるを得ず、断固として反対する。

4 月 17 日の 3 党協議では、自民党と公明党から OTC 類似薬の見直しに対する考え方を整理した「素案」が示され、病気の発見遅れのリスクや患者負担の増加による本来必要な医薬品の購入控えなどの問題が指摘された。この指摘はもっともであり、国民のいのちと健康を守るための医療保険制度であるという原則に立てば、治療に必要な医薬品が保険で処方できなくなる制度変更は絶対に許されない。

一方、医療用として使われてきた薬を転用した OTC 医薬品を用いてのセルフメディケーションには医療上の問題点も少なくない。当会が今年 4 月に実施した会員医療機関調査では、「OTC 薬（市販薬）を服用し、副作用や重症化するなどして来院した患者さんがいたか」との問いには「いる」との回答が 37%、患者さんの自己判断による服薬に危険を感じる OTC 医薬品が「ある」と回答した医療機関が 76%にのぼり、具体的な医薬品名やその理由、実際の治療遅れによる重症化事例などが多数報告され、患者の自己管理によるセルフメディケーションの危険性が明らかになった。このように現状の OTC 薬でも多くの問題があるにも関わらず、OTC 類似薬を保険から外すことは患者さんを危険にさらす暴挙である。

ましてや、昨今の物価高騰により国民生活は益々苦しくなっており、現時点でも経済的理由で必要な医療を受けられない国民が少なくない。そこに、昨年 10 月には長期収載品の選定療養化が実施され、一部の薬では実質の保険はずしが行われた。この上、更なる医薬品の保険はずしや選定療養化を行うことは、国民皆保険制度の（益々の）形骸化を招くこととなり絶対に許されない。

OTC 類似薬の保険はずし推進派は現役世代の保険料負担軽減などを理由にあげているが、国庫負担を抜本的に増やし、保険料の引き下げとともに患者自己負担を引き下げ安心して医療にかかれる制度とすることが喫緊の課題である。患者負担を増大させる OTC 類似薬の保険はずしは撤回し、患者負担割合の引下げなど患者負担の軽減政策の実施を強く求める。

お問合せ／大阪府保険医協会 大阪市浪速区幸町 1-2-33
電話 06-6568-7721（担当＝坂元・平井）